

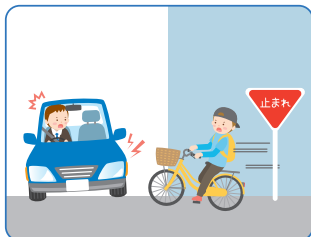
自転車の違反にも青切符が導入！



16歳以上の自転車運転者は、比較的軽微な違反は**交通反則通告制度**の対象になります。
※酒酔い運転や妨害運転などの悪質な違反はこれまで通り赤切符（刑事手続）となります。

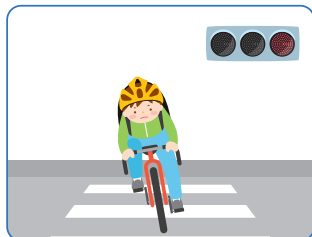
人身事故を起こした自転車に多い違反（市内過去5年間）

【一時不停止】



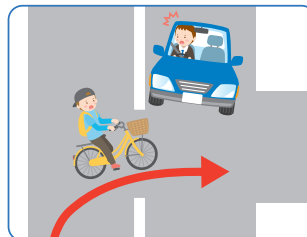
反則金 5,000円

【信号無視】



反則金 6,000円

【優先道路通行車妨害等】



反則金 5,000円



他にも斜め横断や右側通行などが多くみられます。



蒲郡警察署 ☎ 68-0110



交通安全だより



交通防犯課 ☎ 66-1156

4月6日（月）～15日（水） 春の交通安全市民運動

春は、新生活を始める学生や社会人など不慣れな交通環境にある人の増加や、行楽などで人や車の動きが活発になることから、交通事故の発生が懸念されます。
交通ルールを守り、事故防止に努めましょう。

運動重点

- 通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保
- 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

自転車用ヘルメット 購入補助金



ID 0287570

ヘルメットの着用を促進するため、購入費用の一部を補助します。

対象

安全基準を満たすヘルメットを市内店舗で購入した市内在住の方
※年度1回、年齢制限なし

補助額

上限 2,000円・購入費（税込）の1/2

申し込み

令和9年3月31日（水）までに、直接またはインターネットで申請書（交通防犯課、市ホームページにあります）を交通防犯課へ。